

回答しましたか？ ねんきん特別便

ねんきん特別便は、昨年度は、いわゆる宙に浮いた年金記録と関連がありそうな 1,000 万人の年金受給者や現役加入者に先行的に送付されたが、本年 4 月から、それ以外の受給者や加入者 9,500 万人への送付が始まった。これにより、本年 10 月までに 20 歳以上の全国民に、ねんきん特別便が配布されることになる。

6 月から配布が始まる現役加入者 6,200 万人のうち、会社等に勤務する人には、原則として事業主経由で配布され、確認結果の回収やその進捗報告も事業主が行うことになっている。この方が、配布や回収が確実との判断からである。

ただ、事業主の中には、本来は加入すべき従業員を厚生年金に加入させていないような脱法ケースが少なからずあることに注意を要しよう。また、本人に直接郵送される自営業者や専業主婦などからの回収も課題である。ねんきん特別便の最終目的は、配布ではなく記録の整備にある。漏れなく配布して回収するために、全国民に配布したことの周知徹底や回答を促す雰囲気作りが、政府やマス・メディアの重要な役割になろう。

《目次》

- ・ (年金運用)：英国にみる積立基準と会計基準の収斂
- ・ (年金運用)：機関投資家の投資行動と金融資産価格
- ・ (年金運用入門)：円高と株式市場